



令和 2年 5月 25日

学校法人 八 商 学 園  
理事長 中 川 静 也 殿

学校法人 八 商 学 園

監 事 坂口浩昭 

監 事 富田寿人 

## 監 査 報 告 書

私たちは、学校法人八商学園の監事として、私立学校法第37条第4項に基づいて平成31年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人八商学園の令和2年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

また、理事の業務執行状況に関する不正の行為、または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。